

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42110003	
事務事業名	法定外公共物管理事務	
予算書の事業名	5.法定外公共物等管理事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	清水 悟史	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 国が管理していた法定外公共物 (里道・水路) のうち、現に機能がある法定外公共物について、市が譲与を受け財産管理・機能管理を行う。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国から譲与を受けた法定外公共物 (里道・水路)	① 追加譲与申請数	件	2	10	5	5	5
		② 境界立会申請数	件	62	70	70	70	70
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 法定外公共物の境界立会、用途廃止申請・使用許可申請に対する窓口業務、三ヶ地区の訴訟 *平成24年度の変更点 なし	① 境界立会願い件数	件	62	70	70	70	70
		② 法定外公共物使用等許可申請	件	10	10	10	10	10
		③ 法定外公共物用途廃止申請	件	8	13	10	10	10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象物の境界確認作業により、民地と公共用地との境界を確定することができ、法定外公共物が適正に管理される。	① 境界立会承諾数	件	62	66	70	70	70
		② 法定外公共物使用許可数	件	10	10	10	10	10
		③ 法定外公共物用途廃止数	件	8	13	10	10	10
その結果	<施策の目指すがた> 道路の維持管理が適切に行われ、安全で円滑な財産管理が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 地方分権推進計画に基づき、平成13年度から法定外公共物 (里道・水路) のうち、現に機能している財産を国から順次譲与を受け、財産管理及び機能管理をするに至った。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	28	119	40	40	40
		④一般財源	(千円)	225	564	626	626	626
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	253	683	666	666	666
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 従来は国への申請が主であったが、市に譲与を受けてからは、迅速な立会業務や申請業務の簡素化に勤め、市民サービスに寄与している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	800	800	800	800
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,617	4,047	4,030	4,030	4,030
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	国からの譲与が平成16年度にほぼ終了したため、今後は近隣市町村の管理状況の把握に努めていきたい。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 里道・水路の維持管理は、住民生活に直接結びつくものであり、その必要性は大きいと言える。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市法定外公共物の管理に関する条例 (平成17年魚津市条例第3号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地無し。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新たに譲受を受ける件数は年々少なくなると思われるが、継続的な財産管理及び機能管理があるため削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国より新たに譲受を受けた財産であり、市全体の財産管理及び機能管理を行うためには人件費の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 財産上の管理は魚津市が行うが、財産の機能管理は地元地区が行うことから、受益者負担を求めることは、適当でないと考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 他市も同様であるが、前項の内容のとおり市と地元との間で応分の負担が実質的に行われている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法定外公共物については、条例に基づき財産・機能管理が適正に行われるよう引き続き努力する必要がある。		否
		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42110004	
事務事業名	魚津市開発公社補償補填等事業	
予算書の事業名	6.魚津市開発公社補償補填	
事業期間	開始年度	昭和43年度
	終了年度	平成24年度
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
財団法人魚津市開発公社は、市の依頼に基づいて先行取得した公共用地を公社資産として保有しているが、この保有地を公社が処分する際、損失が発生した場合は、魚津市がその損失分を計画的に補償するものとする。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 公社未処分地売却損失	対象指標	① 対象損失補償額 ② 対象未処分地 ③	千円 ㎡	355,645 14,917	290,326 13,104	-	-	-
手段	<平成23年度の主な活動内容> 財団法人魚津市開発公社に対する補償補填 *平成24年度の変更点 平成23年度をもって全額補填完了。 平成24年10月中旬に残余財産を魚津市に寄附し、清算終了予定。	活動指標	① 当該年度に損失補償した額 ② 当該年度に処分した未処分地 ③	千円 ㎡	65,319 1,813	290,326 13,104	-	-	-
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 財団法人魚津市開発公社が保有する土地の処分を促進し、公社の解散の準備をする。	成果指標	① 損失補償率 ② 未処理用地処分率 ③	%	18.37 12.15	100.00 100.00	-	-	-
その結果	<施策の目指すがた> 財団法人の解散及び精算の決了	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 公社所有地の処分が進まず借入金膨らんでいた。そこで平成14年度に債務負担行為について魚津市と公社にて覚書を締結し、簿価と売却額の差額を市が補償することにした。		財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源 A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0 0 0 65,319 65,319	0 0 0 290,964 290,964	-	-	-
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年12月に公益法人制度改革3法が施行され、公社を形態移行 (または解散) しなければならなくなった。		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価 (円/時間)	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	2 240 1,009 66,328 4,205	2 300 1,262 292,226 4,205	-	-	-	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成20年12月に公益法人制度改革3法が施行され、公社を形態移行 (または解散) しなければならなくなったことに伴い、解散を前提に事務処理を進めるべきとの話があがっていた。		◆県内他市の実施状況	把握している ● 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内他市での実施を把握できる状況ではなく、また比較することにより、事務量が変化する性格の事業ではないため。					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42110001	
事務事業名	土地取引等調査開発事業	
予算書の事業名	7.土地取引等調査開発事業	
事業期間	開始年度	昭和60年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 国土利用計画法では、国土の乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、県に市を経由してその利用目的等を届け出て、審査を受けます。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・土地の権利取得者。(都市計画区域内で5,000㎡以上、区域以外で10,000㎡以上の土地取引が対象) ・取引される土地	① 対象となる土地の権利取得者	件	1	0	2	2	2
		② 取引される土地	㎡	14,078.00	0	20,000.00	20,000.00	20,000.00
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 土地取引の届出を、市の意見を付して県に進達する。	① 県への送付件数	件	1	0	2	2	2
	*平成24年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・権利取得者が、国土の乱開発や無秩序な土地利用を行わなくなる。 ・取引された土地が適正に利用される	① 未届けの土地取引件数	件	0	0	0	0	0
		② 適正に利用される土地	㎡	14,078.00	0.00	20,000.00	20,000.00	20,000.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 適正な土地利用により、都市と自然が調和されたまちになっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高度経済成長期を受け、国土の適正な利用を目的に、昭和45年、国土利用計画法が制定され、それに伴い事務事業が実施されたと考えられる。		財源内訳	(千円)	70	68	68	68	68
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	1	1	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	71	69	68	68	68
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) バブル経済崩壊後、日本経済は停滞の時期を迎え、大きな土地取引の案件は減少したが、かわりに自然環境との調和などの観点が必要となり、本事務事業の重要性は変わらず高いといえる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	492	490	489	489	489
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	H22、23年度は、不明。 H21年度 富山市33件 高岡市6件 射水市10件 氷見市1件 滑川市2件 黒部市1件 砺波市10件 上市町6件					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策「良好な都市の形成」のため、一定規模以上の土地取引について、土地の利用計画の確認を行うことは大変重要であるため。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国土利用計画法 (昭和49年法律第92号) 第23条第 1 項	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 特定受益者なし
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 特定受益者なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
国土利用計画法の趣旨に基づき適正な土地の取引・利用が行われるよう、引き続き事務事業を行っていく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42110002	
事務事業名	地籍調査事業	
予算書の事業名	8.地籍調査事業	
事業期間	開始年度	平成21年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	6. ソフト事業	
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 国土調査法に基づき、1筆ごとの土地について、所有者の立会いの下、①所有者、②地番、③地目、④境界を確認し、現代の正確な測量技術で⑤面積を測定し、その結果を登記簿、公図に反映させるもの。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市の土地の登記	① 地籍調査の未実施面積	K㎡	140.73	140.69	140.66	140.64	0
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 土地所有者との立会いによる、民有地と民有地の境界確認	① 境界立会い人数	件	387	160	294	0	0
		②						
	*平成24年度の変更点 民有地と民有地の境界確認、測量、登記	③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 調査により、土地の登記を正確なものに修正し、市民の財産を適正に保護する。	① 地籍調査の実施済面積	K㎡	0.04	0.07	0.09	0.09	0.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 市民及び公共の財産の保全並びに安全な土地取引が図られます。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年から、県内の市では、唯一「地籍調査未実施」であった魚津市が、事業の研究や市民に対する事業の広報活動を実施した結果、体制が整い、平成21年度から事業実施となった。		財源内訳	(千円)	1,791	2,516	1,800	439	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	688	877	698	146	500
		(4)一般財源	(千円)	2,479	3,393	2,498	585	500
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	4,373	4,373	4,373	4,373	4,373
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後、個人の権利意識の高まりにより、土地の登記に対しても正確な情報を提供するよう行政に求められることが考えられる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	4,373	4,373	4,373	4,373	4,373
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	6,852	7,766	6,871	4,958	4,873
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内では、9市町が地籍調査実施中であり、5市町が休止中、1村が完了済みとなっている。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 土地の権利情報を示す登記簿、公図を正確に修正することにより、土地の開発等の利用が促進され、施策「計画的な土地利用の推進」に貢献するから。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国土調査法 (昭和26年6月1日法律第180号) 第6条の4により、地方公共団体並びに土地改良区が事業主体となっている。
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 実施地区の公図、登記簿等の精度が確定したことになる。理由として土地所有者立会いのもと、当該地区の境界をすべて確定し、測量され、その成果が法務局におさまることによる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 区画整理事業、土地改良事業により、地籍調査と同様に土地登記が正確になるため、調査が進捗する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託ではなく、直営で実施したとしても、高度な測量技術やそれに伴う各種の書類作成が必要であるため、実質的に不可能であるし、可能であったとしても多大な人件費を必要とする。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業内容が、地権者との土地の境界確定であることから、交渉業務が主となるため、勤務時間の短縮は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 法令で土地の所有者の負担はかからないことになっている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 負担なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
当面は、現在事業実施中の上口地区の平成25年度完了を目標に事務事業を進めていかなければならないが、次期事業候補地区決定に向けて事業の啓発に努める必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42110010	
事務事業名	公共施設敷地造成事業	
予算書の事業名	11.公共施設敷地造成事業	
事業期間	開始年度	平成23年度
	終了年度	平成28年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標			
保健・医療・介護予防連携施設建設に伴う事業用地の取得及び道路等の公共施設の整備事業				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 事業用地	㎡	0	3,600	3,600	3,600	3,600
	土地所有者及び地元役員 公共施設建設予定地		②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容>	→	① 地元説明会数、打合せ回数、地権者との交渉回数等	回	0	15	30	30	30
	地元説明会の開催及び測量業務		②						
	*平成24年度の変更点 土地評価及び物件調査並びに土地所有者との用地交渉		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	① 用地取得率	%	0	0	60	100	100
	周辺の市道整備等を行い、公共施設として市民に幅広く利用されている。		② 工事進捗率	%	0	0	0	90	100
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 保健・医療・介護予防が一体となった拠点施設を中心に高齢化社会に対応した福祉サービスが提供できる		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳					
富山労災病院の建替え及び近年の介護認定者の増加に伴い、医療から在宅生活へスムーズに移行できるよう拠点的な役割を果たす組織が必要となった。				①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
				②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源 (千円)	0	3,367	7,140	0	0
				A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	0	3,367	7,140	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	3	3	3	3
今後ますます少子高齢化に拍車がかかり、高齢化率が高くなるとともに要介護認定者も増加していくことが予想されるため、保健・医療・介護が緊密に連携をとる必要が生じてくる。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	400	750	750	500
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	1,682	3,154	3,154	2,103
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	5,049	10,294	3,154	2,103
				(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
富山労災病院の建替えについては、既存敷地での建替えを地元から求められていた。				<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない		他市で同様の事業を実施している自治体はない			

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 この事業を行うことにより、今後の高齢化社会に対応した福祉サービスを市民に提供することができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 高齢化社会に対応した拠点施設の整備を行う必要があり目的見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 保健・医療・介護予防の連携施設の建設を目指しており、成果の目標は達成されると見込まれる
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 登記業務など、職員が直接事務処理することで委託業務を一部削減できる
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 魚津市の重要施策のひとつでもあるため、人件費の削減は困難である

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 総合病院の敷地に隣接して、保健・医療・介護予防の連携強化を目指しており、受益機会は適正であると言える。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担は発生しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	削減
	中・長期的 (3~5年間)	維持
用地交渉を行い、公共用地の取得に取り組むと共に取得用地の登記業務は職員が直接事務処理を行い委託業務費の削減を図る。		コストの方向性
富山労災病院の建替え工事に併せて事業を進める必要がある。		成果の方向性

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
民生部局が所管する保健・医療・介護予防連携施設の建設用地と現地にて改築される富山労災病院及び同施設へのアクセス道路となる市道用地を部局を横断して一括交渉することで円滑な事業用地取得が推進されると思われる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	魚津市開発公社事務局事業				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和43年度	終了年度	平成24年度	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		実績		計画・目標				
財団法人魚津市開発公社は、魚津市開発計画の施策に即応して、魚津市内の地域開発並びに観光開発事業に必要な公共用地の取得、造成及び処分等を行い、市政の発展と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。本事業は、この目的達成のため、適正な事務局業務の運営を行うものである。		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 財団法人魚津市開発公社	対象指標	① とみ里団地以外の未処分地面積 ㎡	3,423.33	3,423.33	-	-	-
手段	<平成23年度の主な活動内容> 寄付行為に定める会議の開催、会計事務、公共用地の売却及び宅地分譲 *平成24年度の変更点 平成24年10月の清算決了に向けた事務処理	活動指標	① とみ里団地以外の公社未処分地販売件数 件	0	5	-	-	-
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 財団法人魚津市開発公社を適正に運営する	成果指標	① とみ里団地以外の公社未処分地処分率 %	0	100	-	-	-
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和40年ごろから市に代わって用地を先行取得する機関の必要性が高まり、市の全額出資により昭和43年度に当公社が設立された。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	-	-	-
			②地方債 (千円)	0	0	-	-	-
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	-	-	-
			④一般財源 (千円)	0	0	-	-	-
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	-	-	-
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年12月に公益法人制度改革3法が施行され、公社を形態移行 (または解散) しなければならなくなった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	3	3	-	-
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	720	1,100	1,100	-	-
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	3,028	4,626	4,626	-	-
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	3,028	4,626	4,626	-	-
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	-	-
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 公社所有地の早急な処分		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 同様の形態をとっている自治体は、県内では朝日町が該当する。					
		● 把握している ○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42112005	
事務事業名	都市計画協会負担金事務	
予算書の事業名	都市計画一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	4. 負担金・補助金	
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	小池常男	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080501
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	1. 都市計画総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		都市計画に関する施策の調整及び情報交換、並びに都市計画事業の推進を図るための都市計画協会加入に伴う負担金事業である。		単位	実績		計画・目標		
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	都市計画協会、県都市計画協会	① 参加団体数	団体数	15	15	15	15	15
	② 都市計画課職員		人	17	14	14	14	14	
	③								
手段	<平成23年度の主な活動内容>	都市計画事業促進のための要望活動、研修及び視察の実施	① 要望活動実施回数	回	7	7	7	7	7
	*平成24年度の変更点	負担金事業には変更はない。	② 研修会開催回数	回	5	5	5	5	5
	③ PR活動実施回数	回	2	2	2	2	2		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	都市計画に関する情報交換と職員の質の向上	① 都市計画事業団体の参加事業数	組織	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
	② 研修会参加回数	回	5	5	5	5	5		
	③								
その結果	<施策の目指すがた>	都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		昭和30年都市計画法の適用を受ける市町村の都市計画並びに都市計画事業の促進及び完成を期するため、関係市町村の相互の連絡調整を図ることを目的としている。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
			(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
			(千円)	(千円)	96	103	110	110	110
			(千円)	(千円)	96	103	110	110	110
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		市町村合併に伴い参加団体数が減少しており、負担金の平準化が予想される。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	84	84	84	84	84
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	180	187	194	194	194
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			○ 把握している	県内すべての市町村が加盟しているため、調査はしていない。					
			● 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 都市計画事業の推進を図る点から直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 負担金のみのため削減は出来ない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 支払業務のみなので、これ以上は削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 都市計画協会への支払事務等であり、特定受益者は、存在しない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者は、いない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
都市計画事業の推進を図るために、国などへの要望活動や加盟する市町村職員の知識向上の研修を行なうのが事業の中心である。 この事務事業は、県を始めとして他市町村と連携しながら国の予算確保に結びついており重要と認識している。今後、社会情勢の状況次第では事業実施を停止することになるが、本市の場合は各都市計画事業を施行しており、当面は継続することになる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	42112005	
事務事業名	都市計画一般管理事業	
予算書の事業名	都市計画一般管理費	
事業期間	開始年度	昭 and 45年
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	6. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	辻谷重樹	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080501
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	1. 都市計画総務費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 都市計画決定もしくは変更について、市長が諮問する案件を審議するための都市計画審議会の開催等を通じて、都市計画事業の適正かつ円滑な遂行を図る。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 都市計画審議会	① 審議会の組織数	組織	1	1	1	1	1
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 審議する案件はなかった。	① 県との協議回数	回	6	4	5	3	3
	*平成24年度の変更点 審議すべき事項があれば、開催する。 (案件としては3件が見込まれる。)	② 審議会の開催回数	回	0	0	3	3	3
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 都市計画案に対し、有識者や関係行政機関の意見を求めることによって、案件の採択が妥当かどうか判断できる。	① 審議件数 (答申件数)	件	0	0	3	3	3
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭 and 45年4月に都市計画審議会が設置されてから		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	527	1,162	666	650	650
		④一般財源	(千円)	0	611	1,213	1,250	1,250
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	527	1,773	1,879	1,900	1,900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 都市計画事業に対する市民の意識も高いことから、注目度は上がると思う。 昭 and 30年~40年代に決定された都市計画に関する各事項が、時代の経年に伴い環境が変化している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	120	120	120	120
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	336	505	505	505	505
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	863	2,278	2,384	2,405	2,405
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 都市計画審議会は法に基づいて設置されている機関である。					
		<input type="radio"/> 把握している						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市が行う都市計画が妥当かどうか審議するため。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第77条の2第1項	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 条例で規定されている、報酬のみである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委員会の開催案内や説明資料等の作成であり、削減余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 法律に基づいて開催している事業である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 法律に基づいて開催している事業である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
本事業は法律に基づいて執行しており、委員報酬のみが対外的に発生する費用であるが、案件によっては資料作成に要する費用もかかる。 当面は、現状維持が妥当。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	都市計画区域見直し事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	田邊 淳	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 平成55年に都市計画区域を拡大する都市計画の変更決定の公告を行った際、本来のエリアを正しく表現(公告)できていなかったために齟齬が生じている。したがって、現状の齟齬を解消し、本来の都市計画区域のエリアを改めてわかりやすく示す必要がある。都市計画区域の決定権限は都道府県にあることから、適正な手続きや手法などについて県都市計画課と協議を行わなければならない。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・ S55年当時に生じたくいちがい(公告内容と本来の区域とのくいちがい) ・ 都市計画区域	① 齟齬が生じている区域(大字の数)	個	10	10	10		
		② 都市計画区域面積	ha	4,436	4,436	4,440		
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> ・ 齟齬の状況を示す図面の作成 ・ これまでの経過や過去の手続き、考え方などに関する県との協議	① 県との協議回数	回	3	4	5		
	*平成24年度の変更点 なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・ くいちがい解消される。 ・ (区域が) 正確且つ判りやすく示される。	① くいちがい解消された区域(大字の数) / くいちがいが生じている区域(大字の数)	%	0.0	0.0	100.00		
		② 本来の区域の詳細を示す計画図が新たに作成された都市計画区域面積	ha	0.0	0.0	4,440.00		
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 都市と自然との調和のとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力がはぐくまれています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) H18年度中に農地転用等の関係で、市農業水産課から厳密な都市計画区域のエリアについての問い合わせがあり、過去の都市計画決定に係る書類で改めて確認したところ、公告内容(大字単位)と本来のエリアとの間に齟齬が生じていることが判明した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H20年度において県全体の問題として認識されたことから、県都市計画課がH23年度に見直し手続きを行う予定。そのために各市町村に必要な手続きを行うことになる。 また、国は都市計画の“根本的な見直しを行う”としていることから、これとも関連して県からの通知などがあるものと思われる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	1		
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	460	200		
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,346	1,934	841	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,346	1,934	841	0	0
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	→	H20年12月に県都市計画課が県内市町村の状況を調査した結果、多くの市町村で齟齬が見つかった。				
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 今回 (H20から21まで) の事務事業の内容は、現状の齟齬の解消が中心であることから直結度は小さい。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第5条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 H22年度において齟齬は解消できておらず、現況調査を踏まえ解消していかなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費ゼロであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 都市計画区域に関しては、不特定多数の全市民が受益者である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	齟齬の解消については、現況調査が必要である。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	都市計画区域の拡大等、必要性が出た時点で対応。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
当市の魚津港は平成7年度から港湾拡張事業を行ない、公有水面の埋め立てによって、魚市場や海の駅等の水産業関係の施設も建設されている。 港湾拡張事業もほぼ完了に近づき埋め立て工事もないことから、都市計画区域の見直しが必要であり、県とも都市計画区域の拡大を行なう協議を進めている。 今後、市の都市計画審議会を開催して答申を受け、県決定により区域の見直しする予定としている。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	宅地開発行為申請受付等事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和53年度	終了年度	当面継続	業務分類 5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	田邊 淳	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 3000㎡以上の開発行為に対する協議→受付→審査・協議書の締結→県(建築住宅課)へ送付		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 開発行為申請書 開発行為認可書	対象指標	① 県への申請受理件数	件	3	1	2	2	2
			②						
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 開発行為の申請に対して意見集約のため、関係する機関(土地改良区、消防署)及び庁内各課と協議等を行なった。 開発を行なう業者からの申請書を受付し、許可権者の県へ送付する業務や県からの許可書を交付した。 *平成24年度の変更点 なし	活動指標	① 開発行為の事前審査会	回	3	1	2	2	2
			② 開発行為申請者との協議回数	件	12	4	8	8	8
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・県からの移譲事務事業であり、受付した申請書が適正な形態の下で富山県に送付進達されている。 ・富山県が許可した許可書が開発業者に交付されている。	成果指標	① 申請書送付率(申請書送付数/受付件数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.00
			② 許可書送付率(交付件数/許可件数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.00
			③ 事前審査会実施率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしかる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和43年の都市計画法施行による開発許可申請及び、富山県特例条例に基づき行っている。		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会・経済等の環境の変化及び地方分権制度の拡充に伴い、事業許可者が現在の県から市へ移譲される可能性がある。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	560	400	500	500	500
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,355	1,682	2,103	2,103	2,103
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,355	1,682	2,103	2,103	2,103
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会議員から開発許可基準、開発業者との協議書についての質問等があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している ○ 把握していない	県の発刊誌(富山県の建築住宅行政)にて、開発行為の状況把握						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 民間による宅地開発により、施策である「良好な都市の形成」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 民間業者が行なう宅地開発であり、市の事業費は無いので削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最少人員で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 開発行為審査手数料は富山県の収入となっており、市が受益者負担を求めることはできない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県が手数料を徴収しており、県内一律の基準で運用している。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		<input type="radio"/> 休止
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	富山県に申請書を送付するにあたり、良好な住環境が確保できるよう行政指導を見直す。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
個人が行なう宅地開発行為に対して、市が県に申請書や許可書の送付業務を行なっている事業であり、人件費だけの最少経費で開発業者との調整を図りながら都市施設等の整備に関与している。今後、事務担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みができています。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)
